

輸血部ニュース

広島大学医学部附属病院輸血部

発行：高田 昇

編集：藤井輝久

No.28 2000年12月13日 TEL: 082-257-5580-5582 内線：2940-2942

FAX: 082-257-5584

輸血部からのお願いその1

輸血製剤の廃棄を減らすことにご協力下さい

輸血部ニュース No.25 でもご紹介しましたが、本院では輸血製剤の廃棄により年間 200 万円強の損失を出しています。廃棄を回避するために輸血部では以下のことを行っています。先生方のご理解とご協力をお願いします。

1) 輸血製剤の回収作業

輸血部より一旦出庫した製剤を翌日(休日を含め場合にはその次の日)に、輸血部技師が回収に回ります。各病棟(輸血機会が極端に少ない一部は除く)には、輸血製剤を保存するための冷蔵庫、冷凍庫が指定されています。回収作業をスムーズに行うためにも、輸血製剤は使用するまで必ず指定場所に保存しておいて下さい。

もし回収日に使用する予定がある場合には、製剤にその旨を記載したメモ等を貼付しておいて頂ければ回収いたしません。是非お願いいたします。



この制度を開始してから本院の輸血製剤の廃棄量は急速に減少しました。臨床の先生方の中には『せっかく持って来たのに、すぐ持って帰る』と快く思わない方もいらっしゃるようですが、ご理解とご協力をお願いいたします。

2) 廃棄・転用依頼の記載

廃棄になった理由を調べ運用上の改善を図る目的で、廃棄となった全輸血製剤と特殊血(LPRC、PC)の転用に対し、廃棄・転用依頼書の記載をお願いしています。特殊血は有効期間が短い上、価格も高いため、製剤の有効利用の立場から、使用しなかった場合他の患者への転用を行っています。転用依頼書はその根拠となる大切な書類ですので、必ず記載して頂くようお願いいたします。



ちなみに9月の転用数は、PC10 単位 3 本、5 単位 1 本、LPRC2 単位 1 本。10 月は PC10 単位 7 本、LPRC2 単位 1 本でした。この 2 ヶ月間で約 80 万円の損失を回避したことになります。



輸血部からのおねがい 2

《この記事に関する要約》

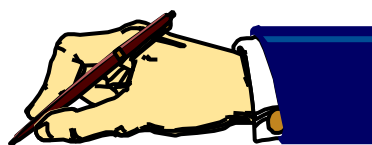
- ・ 本院は年間 200 万円輸血製剤で損失
- ・ 輸血製剤（PC は除く）は使用するまで、指定冷蔵・冷凍庫へ保存
- ・ 輸血製剤の回収にご協力を！
- ・ 廃棄・転用依頼書の記載を！
- ・ 輸血製剤の転用により、2 ヶ月で 80 万円の損失を回避

白血球除去フィルターの取り扱いについて

1. フィルターの包装ビニールに患者名を記載する件

輸血部は、現在輸血血液製剤の白血球除去フィルターを一括管理しています。白血球除去フィルターは薬価収載されています。つまり薬品と同じ管理が必要です。（主に LPRC、FFP 使用に用いるセットは『輸血セット』で、白血球除去能はなく、消耗品扱いとなり保険請求できません。）

輸血部が、ある患者用に出庫したフィルターが、その患者に使用されたかどうか把握する目的で、フィルターの包装ビニールに使用予定患者の名前を出庫時にマジックペンで明記しています。患者に輸血を施行する場合には、その名前が明記されているフィルターを使用して下さい。



また休日、時間外の場合には、フィルターを出庫した医師がその名前を包装ビニールに明記して下さいようお願いいたします。

ます。

2. 白血球除去フィルターの使用について

輸血用血液を受け取りに輸血部にいらっしゃる医師が患者の主治医でない場合、白血球除去フィルターの使用適応が分からないことがよく起きています。そのため白血球除去フィルターを使用すべき患者の輸血にも、使用されないケースが生じることがあります。

白血球が混入した血液製剤の輸血のリスクを考慮し、特別な場合を除き全ての輸血血液製剤に白血球除去を行うか白血球除去フィルターの使用をすることが望ましいと考えます。しかし日本では保険請求上の問題もありこの方針がなかなか



導入されません。

また私たちは、輸血血液製剤の出庫時に、レシピエントが白血球除去フィルターを使用すべき患者かどうかを把握できません。

これらの点を踏まえ解決策として、現在は白血球除去フィルターを使用する可能性のある輸血血液製剤には全てフィルターをつけて出庫し、使用の判断は各主治医にお任せすることにしてあります。不使用の場合には輸血血液製剤と共に回収しますので、未使用のフィルターは各部署の輸血血液製剤保管冷蔵庫に置いておくようお願いいたします。

《この記事に関する要約》

- ・白血球除去フィルターは薬品と同じ管理必要
- ・特定の患者に特定のフィルターの使用を！
- ・全輸血製剤の白血球除去は、医学的見地から必要
- ・輸血製剤にはフィルターもつけて出庫
- ・不使用フィルターは輸血部が回収



輸血製剤の保存にご注意下さい。

輸血部から輸血製剤を出庫して使用までに少し時間（数時間程度）がある場合には、以下の通りとして下さい。

1. 赤血球製剤

4 保存（冷蔵保存）です。各病棟、部門の指定冷蔵庫の中に入れておきましょう。誤って冷凍庫に保存した場合には破棄となります。

2. 血小板製剤

室温保存（22 程度が最適）で振盪しながら保存します。振盪しないと血小板は凝集を起こすため、輸血してもその効果が減少します。病棟、部門に振盪器がない場合には、輸血直前に輸血部から出庫することをお勧めします。

また冷蔵、冷凍保存はできません。冷凍、冷蔵庫に保存した場合には、破棄となります。

3. F F P

- 20 以下の冷凍保存です。輸血部から搬送する際にも専用の保冷バッグを使用して下さい。破損しやすいので取り扱いに充分注意して下さい。

溶解は 37 のお湯を用います。高温のお湯で溶解すると、蛋白変性が起こりますので、溶解温度は遵守して下さい。溶解後は 3 時間以内に使用して下さい（輸血部ニュース No.20 参照）。

もし溶解後使用までに時間がかかる事態が生じた場合には、使用まで冷蔵庫で保存して下さい（6 時間程度なら可能）。また溶解した FFP を再凍結して使用することはできません。溶解後使用しない FFP は、破棄となりますのでご注意下さい。

ご質問は 輸血部まで
内線 2942 または 2945